

取組状態・自律度の状況把握シート【都島区】

めざす状態		具体的な取組	桜宮地域活動協議会								中野まちづくり協議会											
			R5 期末		R6		R5 期末		R6		R5 期末		R6		R5 期末		R6					
			取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	取組状態	自律度	取組状態	自律度	取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較				
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに 対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができている	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡								
				②地域の将来像の共有ができる	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				③活動区域の全住民を対象に地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	B	○	B	➡	○	A	○	A	➡								
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	B	○	B	➡	○	A	○	A	➡								
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	△	B	△	B	➡	△	B	△	B	➡								
				⑦イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡								
II つながりの拡充	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	⑧さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				⑨さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	B	○	B	➡	○	B	○	A	↑								
				⑩新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流を会場を設けるなどの取組を行っている。	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡								
			発展	⑪地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ワーキング）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	△	C	△	C	➡	△	C	△	C	➡								
				⑫地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				⑬地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	A	○	A	➡	○	B	○	B	➡								
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	⑭地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	○	A	○	A	➡	△	B	△	B	➡								
				⑮地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との連携・協働して取組を継続的に行うことできる。	○	A	○	A	➡	△	B	△	B	➡								
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	⑯議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	B	○	A	↑	○	A	○	A	➡								
				⑰議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				⑱監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
			発展	⑲議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	×	—	➡	x	—	x	—	➡								
				⑳議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	➡	△	B	△	B	➡								
				㉑議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	➡	△	C	△	C	➡								
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	㉒会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				㉓会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	B	○	A	↑	○	B	○	A	↑								
			発展	㉔事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				㉕事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	×	—	×	—	➡	x	—	x	—	➡								
	多様な媒体による広報活動	基本	㉖著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡									
			発展	㉗活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	B	➡	○	A	○	A	➡								
				㉘地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡								
				㉙さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができる（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	C	△	C	➡	△	B	△	B	➡								
総合点・前年度比較計						67.5	69.2	↑	68.4	70.6	↑											
(基本) 総合点・前年度比較計						81.3	84.4	↑	84.8	87.9	↑											

	昨年度末	期末	差	昨年度末	期末	差
○	21	21	0	20	20	0
△	6	6	0	7	7	0
×	3	3	0	3	3	0
A	11	13	2	13	15	2
B	13	11	-2	12	10	-2
C	3	3	0	2	2	0
—	3	3	0	3	3	0
○かつA	11	13	2	13	15	2

取組状態・自律度の状況把握シート【都島区】

めざす状態		具体的な取組	東都島まちづくり協議会							西都島地域活動協議会									
			R5 期末		R6		R5 期末		R6		R5 期末		R6		R5 期末				
			取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	前年度比較			
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができている	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗					
				②地域の将来像の共有ができている	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				③活動区域の全住民を対象に地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗					
			発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	△	B	△	B	↗	△	C	△	C	↗					
II つながりの拡充	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				②イベント等の参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	△	B	△	B	↗	△	B	△	B	↗					
				③さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				④さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	B	○	A	↑	○	B	○	B	↗					
				⑤新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流を会場を設けるなどの取組を行っている。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗					
			発展	⑥地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担い手の拡大含む）【地域活動協議会内部】	△	B	△	B	↗	△	C	△	C	↗					
				⑦地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	①地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗			
				②地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行っている。	○	A	○	A	↗	○	B	○	B	↗					
				③地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行っている。	△	B	△	B	↗	△	B	△	B	↗					
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	①議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	↗	○	B	○	A	↑					
				②議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				③監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				④議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	—	—	↗	—	—	—	—	↗					
				⑤議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	↗	△	A	△	A	↗					
				⑥議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体等で活用して閲覧できるようになっている。	△	C	△	C	↗	△	C	△	C	↗					
			発展	①会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				②会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	A	○	A	↗	○	B	○	B	↗					
				③事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗					
				④事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	↗	x	—	x	—	↗					
				⑤事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	↗	x	—	x	—	↗					
			多様な媒体による広報活動	⑥著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	↗	○	C	○	C	↗					
				⑦活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	↗	○	B	○	B	↗					
				⑧地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	↗	△	C	△	C	↗					
				⑨さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができる（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	B	△	B	↗	△	C	△	C	↗					
総合点・前年度比較計						80.2	81.3	↑		61.2	62.0	↑							
(基本) 総合点・前年度比較計						92.5	94.1	↑		79.8	81.4	↑							

	昨年度末	期末	差	昨年度末	期末	差
○	23	23	0	19	19	0
△	6	6	0	8	8	0
×	1	1	0	3	3	0
A	18	19	1	10	11	1
B	10	9	-1	11	10	-1
C	1	1	0	6	6	0
—	1	1	0	3	3	0
○かつA	18	19	1	9	10	1

取組状態・自律度の状況把握シート【都島区】

5

6

めざす状態	めざす状態に 向けた 課題・取組	具体的な取組	内代地域活動協議会		高倉地域活動協議会									
			R5 期末		R6		R5 期末		R6					
			取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較		
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができている	○	B	○	A	↑	○	B	○	B	↗
				②地域の将来像の共有ができている	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
			発展	④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
		イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	基本	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	△	C	△	C	↗	△	C	△	C	↗
				⑦地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
II つながりの拡充	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担当者の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	⑧イベント等の参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	△	B	△	B	↗	△	B	△	B	↗
				⑨さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
				⑩さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
				⑪新たな活動主体（担い手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流を会場を設けるなどの取組を行っている。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
			発展	⑫地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ワーキング）が継承され、地域活動協議会内外に蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	↗	△	C	△	C	↗
		地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働【外部との連携・協働】	基本	⑬地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
				⑭地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行なうことができる。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
				⑮地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行なうことができる。	△	B	△	B	↗	△	B	△	B	↗
			発展	⑯地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行なうことができる。	△	B	△	B	↗	△	B	△	B	↗
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	⑰議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	↗	○	B	○	A	↑
				⑱議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
				⑲監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
			発展	⑳議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	—	—	↗	x	—	x	—	↗
				㉑議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	↗	△	B	△	B	↗
				㉒議決機関の議事録を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体で活用して閲覧できるようになっている。	×	—	—	—	↗	△	C	△	C	↗
		会計事務の適正な執行	基本	㉓会計ルール等が作成、共有されている。（会計担当者を置く、支出手続を定める、等）	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
				㉔会計に関する帳簿類（帳簿、財産台帳等）が作成され、整備されている。	○	B	○	B	↗	○	B	○	B	↗
				㉕事業計画書及び事業報告書、会計に関する帳簿類を、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
			発展	㉖事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	—	—	↗	x	—	x	—	↗
				㉗事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	×	—	—	—	↗	x	—	x	—	↗
		多様な媒体による広報活動	基本	㉘著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	↗	○	B	○	A	↑
				㉙活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	B	↗	○	A	○	A	↗
			発展	㉚地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	↗	○	A	○	A	↗
				㉛さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができる（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	B	△	B	↗	△	C	△	C	↗
総合点・前年度比較計					66.0	66.7	↑		63.3	65.2	↑			
(基本) 総合点・前年度比較計					81.4	82.4	↑		79.8	83.8	↑			

昨年度末	期末	差	昨年度末	期末	差
○ 20	20	0	20	20	0
△ 6	6	0	7	7	0
×	4	0	3	3	0
A 11	12	1	10	12	2
B 14	13	-1	13	11	-2
C 1	1	0	4	4	0
— 4	4	0	3	3	0
○かつA 11	12	1	10	12	2

取組状態・自律度の状況把握シート【都島区】

7

8

めざす状態		具体的な取組	友渕地域活動協議会						淀川地域活動協議会					
			R5 期末		R6		R5 期末		R6		R5 期末		R6	
			取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度	取組状態	自律度	前年度比較	取組状態	自律度
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができている	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡
				②地域の将来像の共有ができている	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡
	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	発展	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	△	B	△	B	➡	△	C	△	C	➡
				①地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				②イベント等の参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	△	B	△	B	➡	△	B	△	B	➡
				③さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				④さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	➡	○	B	○	B	➡
II つながりの拡充	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担当者の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	⑤新たな活動主体（担当手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流を会場を設けるなどの取組を行っている。	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡
				⑥地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ワーキング）が継承され、地域活動協議会内に蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	➡	△	C	△	C	➡
				⑦地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡
				⑧地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	B	○	B	➡	○	B	○	B	➡
				⑨地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	△	B	△	B	➡	△	B	△	B	➡
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	⑩議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				⑪議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				⑫監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				⑬議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	—	—	➡	×	—	—	—	➡
				⑭議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	△	A	△	A	➡	○	B	○	B	➡
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	⑮議決機関の議事録を、地域の広報紙等が作成され、整備されている。	△	C	△	C	➡	△	C	△	C	➡
				⑯事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
				⑰事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	×	—	—	—	➡	×	—	—	—	➡
				⑱事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	×	—	—	—	➡	×	—	—	—	➡
				⑲著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	➡	○	A	○	A	➡
	多様な媒体による広報活動	多様な媒体による広報活動	発展	⑳活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	B	○	B	➡	○	A	○	A	➡
				㉑地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	A	○	A	➡	○	B	○	B	➡
				㉒さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができる（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	B	△	B	➡	△	C	△	C	➡
				㉓総合点・前年度比較計	72.5	72.5	➡	67.3	67.3	➡				
				(基本) 総合点・前年度比較計	89.4	89.4	➡	88.6	88.6	➡				

	昨年度末	期末	差	昨年度末	期末	差
○	20	20	0	21	21	0
△	7	7	0	7	7	0
×	3	3	0	2	2	0
A	15	15	0	12	12	0
B	11	11	0	11	11	0
C	1	1	0	5	5	0
—	3	3	0	2	2	0
○かつA	14	14	0	12	12	0

取組状態・自律度の状況把握シート【都島区】

9

めざす状態		めざす状態に向けた課題・取組	具体的な取組						
			大東まちづくり協議会		R5 期末				
			取組状態	自律度	取組状態	自律度			
I 地域課題への取組	地域課題やニーズを把握し、これに対応するために安定継続的に活動が行われている	地域課題やニーズに対応した活動の実施	基本	①地域課題やニーズの把握ができている	○	B	○	A	↑
				②地域の将来像の共有ができている	○	A	○	A	→
				③活動区域の全住民を対象に、地域課題やニーズに対応するための活動を実施できている。	○	A	○	A	→
				④話し合いにより補助金が適切に活用されている	○	A	○	A	→
				⑤地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→
	イベント等の取組に、これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加が促進され、地域住民同士のつながりが拡大	これまで地域活動に関わりの薄かった住民の参加の促進	基本	⑥地域資源（ヒト、モノ、カネ、情報）が有効に活用され、継続安定的に地域課題の解決が図られている	○	A	○	A	→
				⑦地域活動に関わりの薄かった住民が参加し、つながりを実感してもらえるよう工夫した取組を実施している。	○	A	○	A	→
			発展	⑧イベント等の参加者に対して、地域活動への参画につなげる取組を行っている。	△	B	△	B	→
				⑨さまざまな活動主体が地域活動協議会に参画する機会が保障されている。	○	A	○	A	→
				⑩さまざまな活動主体が幅広く参画し、地域活動協議会内部で連携・協働が行われている。	○	A	○	A	→
II つながりの拡充	地域活動協議会を構成する活動主体同士や、地域活動協議会と他の活動主体との連携・協働が促進されている	地域活動協議会を構成する活動主体同士の連携・協働（担当者の拡大含む）【地域活動協議会内部】	基本	⑪新たな活動主体（担当の手）の参画に向け、意見交換や話し合いなどの交流をする場を設けるなどの取組を行っている。	○	A	○	A	→
				⑫地域活動協議会を構成する活動主体内や活動主体間で、取組実施や連携・協働の技術・手法（ノウハウ）が継承され、地域活動協議会内外に蓄積されている。（世代間継承等）	△	B	△	B	→
				⑬地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との交流の場（意見交換や話し合いなど）に参加し、情報共有している。	○	B	○	B	→
			発展	⑭地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体との間で、連携・協働して取組を行うことができる。	○	B	○	B	→
				⑮地域活動協議会の構成団体以外の、さまざまな活動主体とのネットワークにより、連携・協働して取組を継続的に行うことができる。	△	B	△	B	→
	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	議決機関（総会・運営委員会等）の適正な運営	基本	⑯議決機関（総会・運営委員会等）における選任・決定等が適正に行われ、組織や事業の運営が民主的に行われている。	○	A	○	A	→
				⑰議決機関の議事録が作成され、活動拠点において閲覧できるようになっている。	○	A	○	A	→
				⑱監事による監査が実施されている。	○	A	○	A	→
			発展	⑲議決機関の議事録を、地域の広報紙、掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	×	—	→
				⑳議決機関の構成員の交替等により、地域活動協議会内で運営の方法等が継承され、蓄積されている。（世代間継承等）	○	A	○	A	→
III 組織運営	民主的で開かれた組織運営と会計の透明性が確保されている	会計事務の適正な執行	基本	㉑議決機関の議事録を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	×	—	→
				㉒事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	×	—	×	—	→
				㉓事業計画書及び収支決算書に関する情報を、地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して閲覧できるようになっている。	×	—	×	—	→
			発展	㉔著作権や個人情報の保護、管理等について理解している広報担当者を置いている。	○	A	○	A	→
				㉕活動内容（案内や実施報告等）を地域の広報紙や掲示板などに掲載し、周知している。	○	A	○	A	→
	多様な媒体による広報活動	多様な媒体による広報活動	基本	㉖地域活動協議会が運営する電子広報媒体を活用して、活動内容（案内や実施報告等）の情報発信を行っている。	○	B	○	B	→
				㉗さまざまな活動主体と連携・協働した広報活動ができる（広報経路（ルート）が広がっている）。	△	B	○	B	↑
			発展	㉘総合点・前年度比較計	75.5	76.7	↑		
				㉙（基本）総合点・前年度比較計	94.3	95.2	↑		

	昨年度末	期末	差
○	22	23	1
△	4	3	-1
×	4	4	0
A	18	19	1
B	8	7	-1
C	0	0	0
—	4	4	0
○かつA	18	19	1